

平成 2 5 年 第 4 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 1 人 ・ 3 2 件 》

平成 2 5 年 1 2 月 2 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	横田 実	1 歩行者の安全確保と交通マナーの向上について	1
2	臼井 克寿	1 東京競馬場を活用した街づくりについて	2
3	小野寺 淳	1 府中市西北部地区の東京都関連事業について 2 第2次府中市教育プラン（案）を拝見して	3
4	山上 稔	1 必ずやってくる災害に備えて ー避難行動要支援者の避難支援ー	4
5	備 邦彦	1 府中市の保育士の実情について 2 府中市の事務事業点検について	6
6	手塚 歳久	1 長寿日本一を目指して 2 スポーツ祭東京2013の成果について 3 変質者・不審者の撲滅を目指して	7
7	村崎 啓二	1 全ての一次避難所（市立小・中学校）における避難所運営協議会の設立及び避難所開設運営訓練の実施等について 2 災害時のペット救護対策の強化について（その2）	8
8	村木 茂	1 平成26年度予算案について	11
9	須山 卓知	1 交通バリアフリーに関して	11
10	遠田 宗雄	1 府中市の防災・減災力強化のため、路面下の陥没防止策や避難誘導標識の改善を求めて	12
11	福田 千夏	1 レセプト活用で市民の健康増進と医療費適正化の推進を求める 2 インターネット依存対策について	13
12	桑島 耕太郎	1 「グローバル化時代における自治体経営」について	15

順	議員氏名	件名	頁
13	西宮幸一	1 予算査定における枠配分方式の見直しについて 2 アドプト制度導入に向けた準備状況について	17
14	浅田多津子	1 地域包括ケアシステムの構築と高齢者の「住まい」の充実を求める	19
15	田村智恵美	1 若者の交際相手からの暴力「デートDV」の予防教育と啓発活動を求めて	21
16	前田弘子	1 容器包装プラスチックの収集とリサイクルプラザのあり方について	23
17	目黒重夫	1 市民生活を守る基金計画を 2 市立小柳幼稚園付近の交通安全対策を求めて	24
18	赤野秀二	1 国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証交付状況などについて 2 市民農園利用料の値上げ方針の見直しを求める 3 西府駅周辺の本宿四号踏切と東西地下通路の改善について	25
19	吉村文明	1 図書館の「雑誌スポンサー制度」の導入について	27
20	西村陸	1 市民の幸福実感をより高めるために	28
21	服部ひとみ	1 府中市庁舎整備計画の抜本的見直しを求めて 2 府中市立学校給食センター基本計画（案）の再考を	29

1 横田 実議員

1 歩行者の安全確保と交通マナーの向上について

私は、過去の一般質問において市内の移動手段としての自転車の利用を取り上げ「市内における自転車の安全利用とその活用について」、また「府中多摩川かぜのみちの利用状況と通行方法」といった内容について質問させていただき、市内の交通安全の向上を要望してまいりました。

現在、市内の自転車に関する交通安全の推進については、市の交通安全主管課や府中警察署、交通安全協会等の皆様の御努力による各種取り組みや啓発活動により、自転車利用者のマナー向上の対策が講じられ、安心して自転車が利用できる環境整備が進んでいることがわかりました。そこで、今回は改めて、市内の歩行者の交通安全や交通マナーアップについて、市としてどのような考え方や対応に基づき施策展開していくのか、幾つか御質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに、昨年4月、京都府亀岡市で発生した、登校中の児童、保護者の列に軽自動車が入り込み、複数の死傷者が発生した交通事故や、本年9月に京都府八幡市で発生したスポーツタイプの乗用車が集団登校中の市立小学校の児童の列に入り込み5人が負傷した事故が記憶にあると思います。この2つの事故は、歩行者を巻き込んだ大変痛ましい事故であり、被害に遭われた方々に対しお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになった方に心から御冥福をお祈りしたいと思います。また、歩行中の高齢者の事故も交通事故発生件数の中では比較的多いようで、警視庁のホームページを確認しましたが、事故件数に反比例し高齢者の交通事故はふえているとのことでありました。

そして、先日もテレビで放映されていましたが、今若い方々に多く見られるのが、携帯電話やスマートフォンなどを操作しながら歩行するという危険極まりない行為が多く見受けられ、新たな社会問題となっているようですが、これらのことを踏まえ、日々の市民生活の中で児童や生徒、また高齢者などの歩行者の安全確保のほか、一般市民の交通マナー促進等について、以下質問します。

- ① 市内の歩行中の児童、生徒、高齢者の交通事故件数（過去3年）
- ② 市内の歩行中の児童、生徒、高齢者の死亡事故件数（過去3年）
- ③ 市内の通学路の指定、設定の考え方
- ④ 児童、生徒、高齢者の交通安全意識啓発は。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォンを操作しながらの歩行の危険性を市はど

う考えるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 臼井克寿議員

1 東京競馬場を活用した街づくりについて

東京競馬場が目黒から移転し、府中の地に開設され早いもので80年が過ぎました。今年度は東京競馬場開設80周年を記念し、特別記念レースを初め、さまざまな催しが東京競馬場はもとより全国の競馬場でも行われました。歴史をたどると80年前、競馬場を目黒から移転するに当たり、府中を含め実に100以上の候補地があったそうですが、安定した水資源の確保、競走馬の餌となる草が育つ肥沃な土地、降雨後の水はけのよい土地、そして地元地域や行政の熱心な招致活動なども実り、多くの要因で高い評価を受けた府中が開設地として決まったと聞きます。

競馬に関しては開設当初より現在にかけて、結局はギャンブルでもありますので、さまざまな御意見があることは承知しております。しかし結果として市外より大変多くの方々が府中市を訪れている現実を見ますと、大きな観光産業であることは紛れもない事実であります。他道府県ばかりか東京都内においても多くの区市町村では、市外からの来訪者を集めることに躍起になり、俗にいう「まちおこし」的なイベントに予算もつけ、企画に頭を悩ませ、人を集めることに苦慮し、結果として実際に人が集まるかどうか最後まで思案しているという苦境を思うと、他の区市町村に比べて府中市は大変恵まれた環境に置かれていると言えます。

府中市への来訪者が東京競馬場を通じて週末ごとに多数訪れているというこの好環境を積極的に活用することは、府中市内における経済の活性化ばかりでなく、観光や文化、産業などを初め、府中のさらなる魅力の発信にもつながり、「府中ブランド」の向上に直結すると確信しております。そこで東京競馬場を活用した街づくりについて、以下質問いたします。

- (1) 東京競馬場があることによる府中の街づくりをどのように考えていますか。
- (2) 東京競馬場の次の来場者数を教えてください。
 - ① 平成24年度1年間
 - ② 平成25年度東京優駿（日本ダービー）

- ③ 平成25年度天皇賞（秋）
 - ④ 平成25年度花火大会
 - (3) 府中市の観光や産業、特産品等をPRできる施設を東京競馬場内に設置するお考えはありませんか。
 - (4) 府中市の市制施行とJRA設立が来年60周年を迎えますが、これを記念しまして、府中市民、東京競馬場、府中市との協働で何かイベント等を行う考えはありませんか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

3 小野寺 淳議員

1 府中市西北部地区の東京都関連事業について

府中市の西北部地区（西原町・北山町・武蔵台地区）のまちづくりは、東京都との関連も多く、課題を含めて進捗状況を伺ってきました。

次の事業は東京都の関連で同地域のまちづくりに大きく影響があり、住民の関心も高い地域ですが、府中市単独ではどうにもならない状況も理解をしているところです。そこで経過を伺いながら市民とともにこれからのまちづくりを考えていくために再度次の事業について東京都、並びに府中市の考えを伺います。

(1) 東八道路の現状と今後について

ア 用地買収の進行状況

イ 東京都が示しているスケジュールと完成目途は。

(2) 3・3・8号線の多喜窪街道以北について

ア 中央線の架橋工事と府中市側の工事が進んでいる。今後の予定はどうか。

イ 現工事区間は北側がどこまでの計画で、その完成予定は。

(3) 東京都府中キャンパス地域連絡会の開催状況について

ア 地域連絡会は前回質問以降に開催されているようですが、その主な内容を聞きたい。また市の担当者の参加はどうか。

イ 連絡会のテーマにもあったと思いますが、旧府中病院の跡地利用計画と解体工事等のスケジュールを詳しく知りたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 第2次府中市教育プラン（案）を拝見して

第2次府中市教育プラン（案）を拝見いたしました。先般の質問で教

育長の府中市教育について思いを聞かせていただきましたが、答弁にあった「不易と流行」という言葉を用い、時代を超えて変わらない、変えてはいけない本質の部分と、時代に応じて変えていかなければならない部分の両面がある。として「不易と流行」に当たる幾つかの項目が挙げられました。

私は、第2次府中市教育プランを拝見して、第1次との違いは「わかりやすい」ことです。このことは教育現場と市民とともに協働で計画の実現を目指そうとするあらわれだろうと考えます。ぜひ実現に向けて準備を進めていただきたい。そして大いに期待しております。

第2章の中で7つの柱が示されています。

その中で少し気になることを確認の意味で伺います。

(1) 1柱、確かな学力を育てる（知）について

ア 基礎的な知識の定着と学習意欲の向上を図る

① 中学校区の密接な連携で、9年間を見通した学習内容の系統性を踏まえた指導について具体的な取り組みを伺いたい。

② 小・中一貫教育の推進により、指導方法や事例研究の共有化について具体的な取り組みを伺いたい。

(2) 4柱、教育環境を充実するについて

① (2)教育環境を整備するに関連してこれまで武蔵台小学校の隣地旧西東京警察病院跡地について教育委員会としてどのようにまとめて対応を考えているか。

② 当該地の東京都の動きは。スケジュールなど聞きたい。

(3) 6柱、地域の教育力を活用するについて

① (2)地域との連携を推進するに関連して府中八中が昨年度から研究協力校として、防災教育に力を入れ、避難所開設訓練を実施、地域住民の参加を得て実施されたと聞いているが要点を知りたい。

② 府中八中で実施した内容の成果を市の防災対策にどのように考えていくのか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

4 山上 稔議員

1 必ずやってくる災害に備えて ー避難行動要支援者の避難支援ー

災害時において、特別な支援を必要とする要介護高齢者や障害者などの要援護者については、これまで、平成18年3月に国から示された「災

害時要援護者の避難支援ガイドライン」にのっとり、各自治体において個別に対応がなされてきました。府中市におきましても、災害時要援護者名簿の整備や支援マニュアルなど、避難支援の取り組みを行ってきました。

しかし、府中市の要援護者名簿への登録については、手上げ方式を採用しているため、要援護者の名簿登録も容易ではなく、災害時の要援護者の避難における支援体制も万全とは言いがたいものがあります。

また、平成23年の東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち、高齢者が占める割合は6割で、障害者の死亡率は、被災地全体の住民の2倍に上った状況を受け、平成25年6月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者の名簿の策定と、より実効性のある避難支援について定められ、それを受けて「避難支援ガイドライン」についても全面的な改定が行われました。

災害時には想定外のことも多く、その場その場での臨機応変な判断、対応が求められますが、事前の準備も万全を期したいところでもあります。特に要介護の高齢者や障害者などの配慮が必要な方々の避難支援については、事前の準備が必要かつ可能であり、また、現在策定中の地域防災計画にも影響を与えるとも思いますので、避難行動要支援者名簿とその活用方法について、府中市においては、どのような検討がなされているのか、以下、質問いたします。

(1) 府中市における災害時要援護者対策の現状確認

① 要援護者名簿について教えてください。

ア 要援護者の対象者とその総数、現在までの名簿登録者数とその割合

イ 要援護者名簿の保管に関し、自治会などと交わす協定の目的と内容。協定締結の団体数とその割合

② 安否確認と避難支援はどのように行われますか。情報集約も含めた具体的な手順とあわせて平常時の支援についても教えてください。

③ 避難場所としての小・中学校の役割と避難場所を選択できるようになっている理由を教えてください。メリット、デメリット、近隣他市の状況についてもお願いします。

④ 要援護者対策の課題をお聞かせください。

(2) 改正災害対策基本法について

① 改正災害対策基本法における避難支援の改正ポイント。今後どのように変わりますか。

- ② 災害対策基本法では「要配慮者」をどのように定義していますか。また、「避難行動要支援者」と今までの「要援護者」との相違点についても教えてください。
- ③ 本人の同意を得ない情報提供の規定について、説明してください。
- ④ 災害対策基本法の改正を受けて、府中市では、どのような避難支援の対策を考えていますか。現在策定中の地域防災計画への影響を含め、今後の考え方をお聞かせください。

[答弁] 市長・教育長・担当部長

5 備 邦彦議員

1 府中市の保育士の実情について

- ア 現在、公立、民間の保育所等での実労働している保育士の数はどれくらいか。
- イ 待機児解消のため、全体の定員の数から見て、保育士は充足されているのか。
- ウ 不足しているとしたら市としてどのように対応しているのか。

[答弁] 市長・担当部長

2 府中市の事務事業点検について

- ア 事務事業点検を実施した目的は何か。
- イ これまでの実施により廃止になった事業とそれぞれの決算額はどれくらいか。
- ウ コーディネーターの「構想日本」は府中市の細かい施策について事前にどれくらいの知識があったのか。
- エ 点検結果から市の方針に至るプロセスはどうなっているのか。
- オ 「抜本的見直し」から「要改善」へ、また「抜本的見直し」から「現行どおり」へ、また「要改善」から「現行どおり」に至った経緯はどうか。
- カ 平成25年度では「ことぶき理美容事業」だけが廃止となっているが、30年間実施してきた理由と廃止の根拠は何か。
- キ 「ことぶき理美容事業」廃止に際し、関係組合と十分に協議を行ったのか。

[答弁] 市長・担当部長

6 手塚歳久議員

1 長寿日本一を目指して

都道府県別長寿ランキングで男女とも日本一になりました長野県は、1人当たりの老人医療費が、日本一安いそうです。あまり医療費をかけず、元気で長生きをしている人々が多いということは、大変すばらしく、自治体にとっても見本であると思います。その要因は、自然環境を初め数々あるようですが、その中で、①食習慣、食育、②高齢者就業率、③生涯スポーツ、コミュニティ活動、の3つが大きく影響しているとのこと。

ア 市民がいつまでも健康で長生きできるように、市が取り組んでいる主な施策について伺います。

イ 全国都道府県別男女別長寿ランキングのベスト3、ワースト3と東京都の位置付けを、過去との比較とあわせて教えてください。また、市区町村別のベスト3と府中市についてはどうなっていますか。

ウ 食生活の改善、食育指導などで、市民に対して具体的に実施していることはありますか。

エ 高齢者の就業率は、どうなっていますか。高齢になっても働きたい市民に対しては、どのような施策・事業を実施していますか。

オ 高齢になってもいつまでもお元気で活動できるように、生涯スポーツや芸術・文化活動の現状とさらなる充実に向けてのお考えを伺います。

〔答弁〕市長・副市長・担当部長

2 スポーツ祭東京2013の成果について

ア 本年実施された第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会、いわゆるスポーツ祭東京2013は、関係者や外部からどのような評価を受けていますか。

イ 東京都全体、府中市への総来場者の見込みと実績について伺います。特に来場者が多かった種目、過去の大会との比較でふえている種目等あれば、理由も含めて教えてください。

ウ 市内の小・中学生や高校生の参加状況と教育上の成果について伺います。

エ 大会実施により、府中市としては、おもてなしを含めどのような成果がありましたか。

オ 特に苦労したこと、反省すべきことなど何かありますか。

カ 大会終了後の市民や関係者からの主な声、感想についてお聞きします。苦情等も何かありましたか。

キ 大会の成功は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにつながると期待しています。これからの取り組み、計画等を含め、お考えを伺います。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

3 変質者・不審者の撲滅を目指して

ア 市内の犯罪発生件数の推移と内容について伺います。近年増加している犯罪はありますか。

イ 市民が犯罪被害に遭わないようにするために、市が実施している事業・施策について伺います。

ウ 府中市メール配信サービス（すぐメール）の概要と、変質者・不審者の情報件数の推移を教えてください。

エ 学校情報配信サービスの概要と、変質者・不審者の情報件数の推移、及びその後の対処方法など伺います。

オ 変質者・不審者がかかわる犯罪件数の推移を教えてください。

カ 変質者・不審者が多い地域はどこですか。撲滅に向けて、どのような対策を実施していますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

7 村崎啓二議員

1 全ての一次避難所（市立小・中学校）における避難所運営協議会の設立及び避難所開設運営訓練の実施等について

10月27日予定されていた府中市総合防災訓練は、台風27号の影響で中止になりました。「観測史上初」、「数十年ぶり」と表現される地震、台風、集中豪雨、竜巻などの災害が、地球規模、全国規模で発生し、甚大な被害をもたらしています。罹災された方々への支援の強化が急がれます。

昨年度から、市総合防災訓練は、会場を3カ所にふやし避難所体験訓練など、より地域住民や関係団体主体の実践的な訓練として強化されました。ことしは、猛暑による事故を避けるため訓練日は秋に変更されましたが、今回の中止は、災害は季節をたがわず発生することを改めて認識させることになりました。地震だけでなく、風水害など災害時の避難所開設は極めて重要な課題です。現在パブリックコメント中の府中市地

域防災計画（案）では、一次避難所について、避難所管理運営マニュアルに基づき、学校、行政、地域の各主体が連携して開設作業・管理運営を行うと記載されていますが、避難所管理運営マニュアルをいつまでどのように策定するのかが今後の大きな課題だと思います。また、マニュアル（手引き）レベルの取り組みで、全ての避難所での開設運営体制が構築できるのか不安も残ります。

阪神淡路大震災、東日本大震災などの経験を踏まえ、都内を含め多くの自治体で、避難所ごとに避難所運営協議会を設立し、運営協議会が主体となって避難訓練を実施する取り組みが進んでいます。例えば新宿区では毎年30校を超える小中学校（避難所）で避難所運営管理訓練が実施されています。避難所運営協議会の構成は、施設管理責任者（校長）、自治会・自主防災組織代表、PTA代表、行政担当者など名称を含め自治体ごとに異なりますが、施設管理責任者（校長）が中心となっている事例を多く見受けられます。

現在パブリックコメントを行っている第2次府中市学校教育プランでは、「東日本大震災時の避難所運営等についての課題が残った。行政、学校、地域の三者がそれぞれの役割を踏まえ相互に協力し地域での防災体制及び緊急時対応体制を整えることが、児童・生徒と地域住民の安全を確保する上で必要である」とし防災地域連携の大切さが明記されています。避難所開設・運営については、マニュアルの作成を中心に私も含め多くの議員から一般質問が出され、地道な取り組みが進められていることは認識していますが、全市的な取り組みの広がりまでには、まだ多くの課題があるように思えます。今回の質問は、全ての避難所での避難所運営協議会の設立を中心に、市の防災対策の推進に向けて、学校での取り組みの強化を含めて質問いたします。あわせて、災害に対する児童・生徒の安全施策の進展状況について質問します。

ア 避難所運営協議会の設立及び避難所開設運営訓練について

(1) 避難所運営マニュアルの策定状況について

- ① 避難所運営マニュアルを策定した避難所及び策定数についてお尋ねします。
- ② 各避難所でマニュアル策定をするまでの経緯について、策定メンバーの構成を含めて教えてください。
- ③ 避難所運営協議会の設立状況について教えてください。

(2) 一次避難所（小・中学校）における学校主催以外の防災訓練・避難所開設運営訓練（総合防災訓練を除く）について

- ① 最近の実施状況について伺います。
- ② 各訓練の実施主体と学校とのかかわり方について教えてください。

(3) 市内小・中学校主催の避難訓練等の現状について

- ① 避難訓練の年間実施回数と訓練の内容について教えてください。
- ② 避難訓練への保護者の参加状況及び地域の参加状況はいかがですか。
- ③ 学校公開を利用した地域の防災啓発について伺います。

学校公開時に保護者や地域の方に学校の防災倉庫や防災設備の案内や使用方法の説明を行うなど、防災啓発活動を行う自治体がふえています。市内学校での実施状況の有無、今後の実施への考え方を教えてください。

(4) 全ての一次避難所（小中学校）における避難所運営協議会の設立に向けて

- ① 運営マニュアル策定避難所を増加させるための課題は何ですか。
- ② 市として避難所運営協議会要綱を策定することについてどのようにお考えですか。
- ③ 各避難所での避難所運営協議会の設立には、施設管理責任者（校長）の中心的・積極的参画が不可欠だと思います。教育委員会はどのようにお考えですか。地域と学校の防災連携の強化に向けての今後の取り組みとあわせてお尋ねします。
- ④ 全ての一次避難所における避難所運営協議会の設立と避難所開設運営訓練の実施を、目標年を定めて取り組むことについてどのようにお考えですか。

イ 災害時等に対する児童・生徒の安全対策の強化について

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の児童・生徒の引き渡しや危険時の学校滞留など新しい取り組み方針が決まったと伺っています。児童・生徒の安全対策の強化状況について伺います。

- (1) 児童・生徒用災害備蓄品の充実
- (2) 緊急時保護者連絡用一斉メール配信の導入
- (3) その他、新しい安全施策の取り組み状況

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

2 災害時のペット救護対策の強化について（その2）

災害時のペット救護対策の強化についてはことしの第2回定例会で政

策提言いたしました。その後の取り組み状況についてお尋ねします。

ア 国の災害時のペット救護対策ガイドラインの策定と自治体への周知

イ 市と獣医師会との協定の締結状況と協定内容

ウ その他、災害時のペット救護対策についてことしの市の取り組みと

今後の取り組み

〔答弁〕 担当部長

8 村木 茂議員

1 平成26年度予算案について

考え方と施策について

〔答弁〕 市長・担当部長

9 須山卓知議員

1 交通バリアフリーに関して

去る9月に2020年のオリンピック・パラリンピックの東京誘致が決まりました。

この成熟した都市・東京において、オリンピック・パラリンピックが開催される意義は「誰にでも優しい街づくり」、「災害に強い街づくり」を進めることがあると思います。

府中市は他市に比べて道路整備も進んでいると思われませんが、現状を知り、より一層市民の誰もが安心して歩行できる市を目指して、以下質問をさせていただきます。

① 府中市交通バリアフリーの重点整備地区の範囲はどこですか。

② 府中市交通バリアフリー計画の進捗状況、現状はどうなっていますか。

③ 歩道の樹木の根上がり等が歩行の妨げになっている。これについての管理・方針は。

④ バリアフリーや防災の観点からも電線の地中化・無電柱化を進めるべきであるが、進捗状況、現状はどうなっていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 遠田宗雄議員

1 府中市の防災・減災力強化のため、路面下の陥没防止策や避難誘導標識の改善を求めて

戦後の高度経済成長の中で整備された公共施設、道路や橋梁など、社会的インフラの老朽化に伴い、これまで耐震化を中心に多くの施策が講じられてきました。

さらに、府中市の公共施設マネジメントの取り組みは全国的にも注目され行政視察に訪れる自治体や議会も多くなったと思います。

それだけ国全体での大きな課題と言えますし、府中市の抱える問題も深刻化している状況にあると思います。防災・減災力の強化のためには、路面下の空洞化対策や避難誘導標識の広域的な改善が必要ではないでしょうか。

初めに路面下の空洞化についてですが、東日本大震災とその後の余震の影響で地盤が緩んだところに大雨などの影響で大規模な路面陥没が発生し、沿道の市民病院への出入りができなくなり救急医療に大きな影響を与えた仙台市の事故など、同様の陥没事故は全国各地で発生をしています。

最近になって関東地方でも大きな揺れを感じておりますが、空洞化は震度5以上の強い揺れによって一気に進むとの指摘もあり、首都直下地震など大規模な地震が危惧される中で、同様の災害の発生が懸念されています。

改めて府中市の現状について、以下質問いたします。

ア 府中市内の高速道路、国道、都道、市道それぞれの総延長、また、特定緊急輸送道路の総延長を最新の資料に基づいて教えてください。

イ 市内の道路などで陥没事故の報告はありますか。また周辺市などでの同様の事故の把握はされていますか。

ウ 市では通常、どのように点検を実施し、安全・安心の確保に努めていますか。

エ 道路下に埋設されているライフライン、特に水道管や下水道管が老朽化により腐食破損し、そのすき間からの土砂や水の流出によって空洞化し陥没事故の発生につながりますが、市内の水道管・下水管の現状と老朽化対策について教えてください。

オ 橋梁やトンネルなどはひび割れなどから雨水が染み込んで腐食や劣化が原因で大きな事故につながると言われていますが、早期発見のためにどのように取り組んでいますか。

以上、災害時において緊急輸送道路などとして市民の命や財産を守る上で重要な役割を果たす道路が、一たび陥没事故が起これば、尊い人命を損なう恐れがあるとともに、緊急活動や経済活動の大きな障がいとなります。そのような事態にならないためにも、路面下などの空洞調査や対策が早急に必要との思いから質問いたしました。

次に、避難誘導標識について伺います。

阪神淡路大震災や東日本大震災発生後、防災意識の高まりの中で「天災は世界中どこでも、起こり得るもの」と改めて認識されました。そして「地方公共団体は避難場所をあらかじめ指定し日頃から住民に対して周知徹底に努めるもの」と国の防災基本計画で定められています。

しかし、従来の避難標識は全国的に形状や表現が不統一で、万一の場合、交通標識と比較した場合の効果は期待できないと非常に厳しい評価になっています。

「統一デザイン標識」の必要性や絵文字を用いた「ユニバーサルデザイン・ピクトグラム」などが提案されていますが、外国人や年少者にも理解できる「避難誘導標識」の設置推進が必要と思ひ、以下質問いたします。

カ 改めて府中市内の避難場所の数と誘導標識の設置数についてお聞きします。

キ 避難誘導標識について現状の評価と、今後の設置についての考え方と課題についてお聞きします。

ク 「避難誘導標識設置についての協定」が周辺市で進んでいるようですが現状把握と、評価、考えられる課題についてお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

11 福田千夏議員

1 レセプト活用で市民の健康増進と医療費適正化の推進を求める

本年9月、2012年度に全国の医療機関に支払われた医療費が過去最高の38.4兆円になったと厚生労働省が発表しました。

団塊の世代が75歳を迎える2025年度には約54兆円に達する見込みで医療水準を維持するとともに財政の改善が課題となっています。

その中で、ことし6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「国民の『健康寿命』の延伸」というテーマの中で、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、「データヘルス計画」の策定

が盛り込まれています。

データヘルスとは、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、レセプト（診療報酬明細）・健康診断情報等を活用し、意識づけ、保健事業、受診勧奨などを効果的に実施していくために作成するのがデータヘルス計画です。

厚生労働省は来年度予算概算要求において、健保組合等におけるデータヘルス計画の作成や事業の立ち上げを支援し、また市町村国保等が同様の取り組みを行うことを推進するための予算として97億円を計上しました。平成25年度当初予算が2.9億円なので、力の入れ具合がわかるというものです。データヘルスは今後の重点分野の一つであると言えます。

自治体においても、積極的にデータヘルスを導入することによって、医療費の適正化に効果を発揮すれば、国保財政にとってメリットとなります。

その先進的な事例が広島・呉市で、レセプトの活用によって医療費適正化に成功している「呉方式」として注目を集めています。

府中市におきましても高額医療の抑制となる生活習慣病対策や医療費の適正化に向けて、予防活動のさらなる推進が重要であると思います。今後の重要課題としてデータヘルスの導入について検討していただき、取り組みの推進をお願いします。

そこで以下の質問をいたします。

ア 1人当たりの医療費の推移

イ 府中市の医療費軽減策の取り組み状況と今後の施策の方向性について伺う。

ウ ジェネリック医薬品使用促進の状況

エ レセプト分析活用についての府中市の考え

〔答弁〕市長・担当部長

2 インターネット依存対策について

電車や町中でふと周りを見渡すと、携帯電話やスマートフォンの使用率は非常に高く、自身にとっても生活になくてはならないものになっています。

ことしの8月に、パソコンや携帯電話でインターネットに熱中するあまり、健康や生活に支障を来す「ネット依存」の中・高校生が推計51万8,000人にも上るという調査報告を厚生労働省が公表し、子どものネット依存の深刻な実態が明らかとなりました。全国の10万人の中・高校生

を対象とし行った調査結果で回答者全体の8.1%が「病的使用」の状態に該当するというものでした。しかし、現時点では医学会としての統一的定義や診断基準が確立していませんが、今後WHOの国際疾病分類にネット依存症が盛り込まれる予定になっているそうです。

専門医も全国に数カ所しかないという現状で、専門医の養成も急務であると思われます。

深刻なケースになると、ひきこもりや学力低下、不登校や家庭内暴力など家庭崩壊に至るなど、韓国では死亡事故がおき社会的問題に発展しました。

アルコール依存の場合は10年20年という長い年月を経て陥るが、ネット依存は1カ月程度で重症化することもあり、それだけに早期発見が何よりも重要と思われます。

遅刻・欠席を繰り返したり、無気力だったり、子どもが日常生活の中で発する「依存のサイン」を見逃さないように教員やスクールカウンセラーへの啓発も欠かせません。

現代社会においてメディアとかかわらずに生活していくことはできませんが、小・中学校の児童・生徒をメディアからいたずらに遠ざけるのではなく、上手につき合う力をつけるメディアリテラシー教育プログラムを義務教育課程の中で確立していくことが必要であると捉え、以下質問をいたします。

ア インターネットが、子どもたちの生活に与えている影響、実態について

ネット依存対策をどう考えるか。

イ 教職員に対して、メディアリテラシーも含めた研修などの取り組みについての考え

ウ ネット依存に対する相談体制や医療機関等との連携

エ 保護者や子どもたちへの啓発や情報提供は。

〔答弁〕 教育長・担当部長

12 桑島耕太郎議員

1 「グローバル化時代における自治体経営」について

国家だけではなく地方自治体にも、グローバル化の大きな流れに対して適応できる、しっかりとした「方針や体制」が必要となっています。

そこで今回は「第6次府中市総合計画」に指針として明記されている

内容のうち、特に、施策42（都市間交流の促進）、施策43（国際化の推進）、この2つについて、市のお考えと、その表現に至ったバックグラウンドをお聞かせいただきたいと思います、一般質問のテーマといたします。

国家や地域を越えての経済的、政治的、文化的な動きを指して「グローバル化」、「グローバルイゼーション」と言います。

この言葉は1970年には存在していましたが、米国で多国籍企業が急成長し、急激な円高や日米貿易摩擦が顕著になった1980年初頭、そして、ソビエト連邦が崩壊した1992年以降に、一気に広まりました。

このころ私は、総合電機メーカーでコンピューター性能競争の最前線にいましたが、連日、特許係争やココム違反事件のニュースが相次いで入り、緊張感ある毎日を送っていました。そして、多くの日本企業は、海外での現地生産で乗り切りました。

猛烈な勢いでグローバル化が進むと、人・モノ・カネ・情報の移動も加速し、社会・経済・文化などさまざまな分野で、国境を越えた相互依存関係が高まります。あれから20年経った今では、少子高齢化で内需が縮小するなど、社会環境は激変しており、配慮すべきパラメータが多く、複雑化しています。

各自治体について考えると、①海外に目を向けた地域産業の振興、②住民同士が異文化を認め合い、地域社会の一員として安心して生活できる仕組みづくり、③海外の自治体と、ともに恩恵を受ける関係の構築、などが考えられます。

また、組織面では、①多くの言語に対応できる体制があること、②各部署にまたがる国際的な業務を一元的に、迅速に処理できる組織をつくること、③職員の専門性を高めるために海外研修制度を充実させること、などが必要となるでしょう。

さらに、成長するアジアなどの勢いを取り込み、経営体制や人材育成などの「競争力を高める努力」をすることも急務であると思われます。

昨年4月に開催された「自治体国際化フォーラム2012」では、この分野に関して、たくさんの先進事例の紹介がありました。一例を示しますと、

- ① 北九州市では、2011年7月に「第5次国際政策推進大綱」を策定。関係各課をメンバーとした「国際戦略会議」を立ち上げ、「アジアの成長ダイナミズムを取り込んだ地域振興の推進」を行っています。
- ② 長野県では、2011年度に「国際戦略策定委員会プロジェクトチーム」を設け、県観光協会、農産物等輸出促進協議会など、たくさんの

関係団体の総力を結集して海外戦略を議論しています。

もちろん、どの活動が正解であるということは言えない状況で、どの自治体もグローバル化の流れの中で、試行錯誤しているというのが現状です。

幸いにも、府中市には、姉妹（友好）都市があり、オーストリアのウィーン市（第17区）ヘルナルス区とは、強い信頼関係で結ばれています。

また、それを支える文化交流には、「NPO府中国際友好交流会」、「府中・ウィーン交流の会」や「武蔵国府太鼓」が参加するなど、積極的に活動しています。

さらに、誰もが最初に思いつくのが「外国語スキルの充実」ですが、府中市には、異文化交流を発展させるために有効な資源「東京外国語大学」があります。2年ほど前に、この大学から府中市に採用となり御活躍中の係長と、職員課の御厚意で歓談した折、「府中国際交流サロン」の話題となり、優秀さと企画力に目を見張りました。

こういった現状を確認した上で、まず、次のことについて1回目でお尋ねします。

- (1) グローバル化が進む、今の流れの中で、市政における影響をどのように分析し、取り組んでおられるのか、お示してください。
- (2) 友好都市ヘルナルス区との交流で得られたもの、そこから展開される活動について、教えてください。
- (3) 「府中国際交流サロン」の運営は、非常に好評ですが、そのうちで、最も喜ばれていることを、教えてください。
- (4) 東京外国語大学との連携実績や現状、さらには将来展望などについて、お聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 西宮幸一議員

1 予算査定における枠配分方式の見直しについて

府中市は、去る10月に公表した「平成26年度予算編成方針」において、これまでの枠配分方式から事務事業単位でシーリング率を定める重点化方式へと、予算査定方法を転換する考えを示した。

市として、十分に検討を経た上での方針転換と理解するが、そもそも枠配分方式は、効率的な行政運営を目指す手法として各地で注目されてきた経緯がある。市民に対する財政の説明責任の履行と、転換によるリ

スクの軽減を図る意味から、予算編成に先立ち、枠配分方式の導入結果に対する総括を行う必要があると考える。

そこで、今回の方針転換に至った背景と、新たな査定方式の今後に関する認識を問いたく、以下質問する。

- (1) 府中市が枠配分方式を導入した過去の経緯と、導入の狙いはどのようなものだったか。
- (2) これまでの枠配分方式がもたらした、予算上及び行政運営上の成果と問題点は何であったか。
- (3) なぜ平成26年度予算編成作業というタイミングで、事務事業単位のシーリング方式に査定方針を転換することにしたのか。財政状況の大きな変化があったのか。その理由・根拠をお示し願いたい。
- (4) 周辺自治体において、枠配分方式による予算査定の実施状況と、枠配分見直しの動向はどうなっているか。
- (5) シーリング率設定の根拠を初め、次年度より取り入れる重点化方式の詳細について、御説明を願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 アドプト制度導入に向けた準備状況について

本年取りまとめられた「府中市インフラマネジメント計画」では、アドプト制度導入を検討する方針が示されており、現在、市として導入に向けた準備に着手した状況ともお聞きする。

もともとアドプト制度は、参加型による清掃・美化活動を通じて、住民に地域への愛着や誇りを醸成することを目指す公共空間管理の手法である。市では、この制度によって、道路や公園の管理コスト削減を図りたい考えのようだが、制度本来の趣旨からすれば、その点は、あくまでも副次的なメリットである。コスト削減を重視するあまり、細部の検討が不十分のままで拙速な導入を目指せば、かえって制度の定着が進まないのでは、との懸念も感じるところである。

アドプト制度に対しては、私ども市民フォーラムの村崎・須山両議員を初め、多くの同僚議員の方々が一般質問に取り上げてきた。今回は、配慮の行き届いた制度設計に基づくアドプトの推進を強く願う立場から、以下お尋ねする。

- (1) 市が描いている、アドプト制度開始への筋道はどういったものか。
そして、現段階では、どういった準備・調整作業を進めているか。
- (2) アドプト制度の検討に当たり、市が参考としている自治体の事例と、

主な参考点は何か。また、他市の事例から見て、府中市がアドプト制度を導入・推進する際に課題となる点は、何だと認識しているか。

(3) 府中市では、地域の参加による公共空間清掃として、地域団体や福祉団体等に委託しての公園清掃が行われている。

① こうした委託清掃は、何カ所で行われているか。また、委託公園清掃に対する市の現状認識と評価はどのようなものか。

② アドプト制度導入時には、委託公園清掃との関係をどうしていく考えか。

(4) 「府中市インフラマネジメント計画」では、道路あるいは公園清掃におけるアドプト制度の費用削減効果を5%と見込んでいるが、その計算根拠はどういったものか。また、どういった作業項目を含めてコストの見込みを算出したのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 浅田多津子議員

1 地域包括ケアシステムの構築と高齢者の「住まい」の充実を求める

現在、府中市では2015年度からの第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けての検討がされていますが、その方向性を示す介護保険法が2011年6月に改正され、新たに第5条第3項に「地域包括ケア」に係る理念規定が創設されました。そこには「地方公共団体は、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活支援の施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない」（抜粋）とあります。

この有機的連携の具体化が「地域包括ケアシステム」だと理解しています。「地域包括ケアシステム」という言葉は、現在進行中の第5期の計画でも既に盛り込まれていますが、国が強くこの方向性を打ち出した背景には、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、特に都市部ではひとり暮らしや高齢者のみの世帯が急増することは明らかなことであり、それに対応するための社会資源をどのように構築するかが喫緊の課題となっているからです。

特に、今回の法改正で盛り込まれた「医療及び居住」については、これまでは福祉施策の対象ではなかったことから、どの自治体も「地域包括ケアシステム」をどのように盛り込むべきか苦慮していることは聞き

ます。国は幾つかの先進事例なども示しているようですが、府中市としてはどのような「地域包括ケアシステム」を構築しようとしているのか、その中で新たな施策課題となった「住まい」をどのように組み入れるお考えなのか、以下質問します。

- (1) 「地域包括ケアシステム」の構築についてです。
 - ① 第5期の計画の中で盛り込まれている「地域包括ケアシステム」の構築について、成果と課題について教えてください。
 - ② 第6期の計画策定に当たり、市は2025年における府中市の高齢者状況をどのように分析していますか。
 - ③ それを踏まえて、府中市が構築しようとしている「地域包括ケアシステム」をできるだけ具体的にお示してください。
- (2) 高齢者の「住まい」の現状と課題について伺います。
 - ① 府中市内のひとり暮らし高齢者世帯数、高齢者のみ世帯数を教えてください。その中で持ち家と借家の割合がわかれば教えてください。また、2025年でのそれぞれの見込み数を教えてください。
 - ② 市は高齢者の「住まい」について現状をどのように把握されていますか。何らかの調査を行ったことはありますか。あればその結果を伺います。なければ第6期の計画策定に向け調査の必要性をどのようにお考えですか。
 - ③ 市が提供している高齢者向けの「住まい」として、「やすらぎ」高齢者住宅、また市が土地を提供している「サービス付き高齢者向け住宅」がありますが、それぞれの利用基準、募集人数と応募状況、待機状況、入居経費を教えてください。
 - ④ 「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、生活の基盤となる「住まい」の整備について、市として進めるべきことは何だと考えますか。
 - ⑤ 第3次府中市住宅マスタープラン検討協議会では、高齢者の「住まい」についてどのような議論がされ、案にはどのような内容が盛り込まれましたか。
- (3) 「サービス付き高齢者向け住宅」の現状と課題について
これまで高齢者専用の「住まい」としては、有料老人ホームは厚労省、高齢者専用賃貸住宅は国交省と監督官庁も分かれ、居住の安定性としては課題があったものを、両省がかかわり、いわゆる高齢者住まい法の2011年改正により、「サービス付き高齢者向け住宅」（以下サ高住）制度が創設されました。

- ① 市内の「サ高住」の数（棟、戸数）と入居状況、また平均的入居経費を教えてください。
- ② 制度創設に当たって「サ高住」は高齢者の「住まい」の問題を解決するものとも言われましたが、市はどのように捉えていますか。把握している課題があれば教えてください。
- ③ 今後の高齢者住宅施策として「サ高住」を活用する考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 田村智恵美議員

1 若者の交際相手からの暴力「デートDV」の予防教育と啓発活動を求めて

夫婦間など親密な関係の中で起きる暴力に対し、以前は「法は家庭に入らず」として、警察も民事には介入しないのが原則でした。しかし、ドメスティックバイオレンス（以下DV）は個人の問題ではなく、社会の問題であり、社会的に解決しなければならない問題であるとして、2001年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が施行され、日本社会にDVは犯罪であるという認識が浸透して10年以上が経ちました。

本年11月12日から25日には「女性に対する暴力をなくす運動」を内閣府が実施しています。ことしはストーカー規制法も強化され、DV防止法も交際相手からの暴力が保護対象となることを受け、若者に対する啓発活動に力を入れた事業が実施されています。府中市でも女性センターを中心に事業が行われました。

「DV防止法」における「暴力」の概念や対象範囲については、社会の要請のもと、2004年、2007年に改正されてきました。本年7月にも、より広い範囲の暴力を対象に入れる改正がされ、2014年1月に施行されます。

法律ではDVとは、「夫婦、同棲相手、恋人同士などの親しい間柄でおこる暴力」と定義されますが、殴ったり脅かしたり、時には優しくしたりして、相手を思いどおりに操り、支配（コントロール）しようとする態度や行動を指しています。DVは夫婦の間だけで起こると思われがちですが、実際には高校生や大学生などの交際相手との間でも起きています。このような若者の間で起こる暴力を「デートDV」と呼んでいま

す。

近年、若者たちの間でのストーカー事件や交際相手による殺人事件など、大変痛ましいことが起きています。これらは目に見えて悲惨な状況であることで、マスコミに取り上げられていますが、平成24年度の内閣府調査にある「交際相手からの暴力に関する相談件数の結果」では、約3,500件という相談件数があり、その数字からも明らかなように、決して一握りの問題ではない深刻な状況です。

親密な関係において起きることから、被害者本人が「暴力である」と認識できず愛情表現であると思ってしまうことがあります。最近では、特に携帯電話やスマートフォンによって束縛する暴力も起きています。DVの被害を受けている人の多くは、心理的圧迫もあり、周囲の人たちの「デートDV」への理解が重要となります。

子どもの様子がおかしいと気がついたときに、保護者だけでは適切な対応ができないこともあり、学校の助けや相談機関との連携も必要です。デートDVの予防教育と啓発活動を求めて、以下質問します。

- (1) デートDVをどのように認識していますか。
- (2) ことし7月に公布されたDV改正法は、主にどのような点が改正する内容ですか。デートDVは、今回の法改正の対象になりますか。
- (3) 府中市では毎年11月に「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に講座を開催されていますが、その企画の主旨と今後の課題について教えてください。
- (4) 女性センターの相談窓口や子ども家庭支援センターの総合相談で、「デートDV」の相談件数は何件ありますか。
過去3年間について教えてください。
- (5) 市で行っている「デートDV」に関する啓発活動にはどのようなものがありますか。
- (6) 中学校教育の中で、デートDVに関することや、携帯電話やスマートフォンなどの使い方についてどのように指導なさっているのか教えてください。
- (7) 職員としてDVに関する研修を行っている内容について詳しく教えてください。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

16 前田弘子議員

1 容器包装プラスチックの収集とリサイクルプラザのあり方について

2006年（平成18年）10月にリサイクルプラザが稼働開始しました。パンフレットには、「容器包装リサイクル法」の施行などを受け、総合的なリサイクル拠点施設をつくったとして、「本施設の稼働により…プラスチック製容器の合理的・効率的な選別、資源化処理が一層推進される」という見通しが述べられています。

この施設が稼働すると「人の手による選別が大幅に解消される」と説明されたそうです。さらに稼働開始4年後の2010年2月、家庭ごみ有料化による収集方法の変更で、「容器包装プラスチック」と書かれたピンクの有料袋による戸別収集が始まり、3年が経過しました。

今リサイクルプラザでは、収集された「容器包装プラスチック」のピンク袋を破いて、さらにレジの小袋なども破いて、「容器包装リサイクル協会」（容リ協会）に引き渡せる品質になるまで選別してこん包し搬出しています。引き渡せなかった残りは、多摩川衛生組合や埼玉県の民間処理施設へ「残渣」として焼却などに回されていると聞いています。

ところが、本年5月1日付の「広報ふちゅう」に「容器包装プラスチック、異物混入で排出の危機的状況に」という記事が掲載されました。この中で、「4月11日、市が搬出した容器包装プラスチックの品質を検査機関が検査したところ、汚れが付着したものや容器包装プラスチック以外のものが多数発見され、再検査が必要となりました。再検査において基準に適合しない場合、最終的には引取りが停止され、市で多額の排出費用を負担することになります」とありました。

先日11月21日付の「広報ふちゅう」では、ついに1面に取り上げられました。「容器包装プラスチック」以外に入れないこと、小さいレジ袋のままピンク袋に入れないことを周知させるために、5月の広報と同様の現状と危機感を訴えられています。事態は好転していないでしょう。

有料化後3年が経過した今、リサイクルプラザにおける容器包装プラスチック処理の課題を伺い、容器包装プラスチックの分別不徹底による人的、経費的負担の状況は、収集方法を見直すことも視野に入れることが必要だと考え、以下質問します。

- (1) 容器包装プラスチック処理におけるリサイクルプラザの位置づけ、果たしてきた役割、現状認識について伺います。
- (2) 容器包装プラスチックの市民の排出のときの分別と、施設での選別

の状況について伺います。分別の状況は有料化以降好転していますか。搬入されたピンク袋は、資源棟だけで選別処理ができていますか。広報に掲載されていたように、ことしは特に悪い状況にあるのですか。

- (3) 有料化以降のリサイクルプラザへの容器包装プラスチックのピンク袋の搬入量を、年度ごとに教えてください。また、有料化以降の容リ協会への引き渡し量を、年度ごとに教えてください。
- (4) 広報されている内容は、検査機関によりDランクの評価を受けたということだと思いますが、評価はどのように行われますか。容器包装比率や破袋度、異物混入などの指標があると思いますが、それらについて説明してください。また、有料化以降の毎年の検査機関の評価について伺います。
- (5) 広報に述べられている「再検査において基準に適合しない場合、最終的には引取りが停止され、市で多額の排出費用を負担することになります」の意味が具体的にわからないという声を聞きます。どういう事態になるのか、説明してください。
- (6) 容リ協会に回せなかったものの処理について、現状を詳しく説明してください。
- (7) 市の現状を改善するための方針は具体的にどのようなものですか。再検査に向けてはどのようなことを行われますか。
- (8) 近隣他市の「容器包装プラスチック」の収集方法、有料であるかどうかについてはどうなっていますか（稲城、国分寺、国立、八王子など）。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 目黒重夫議員

1 市民生活を守る基金計画を

先般、次期「府中市行財政改革推進プラン」（案）、同時に基金計画が出された。今後も財源不足が予想されるとして、引き続き福祉基金などの取り崩しは一定評価される。

一方、「行革プラン」（案）の冒頭では扶助費などの経常経費の増加に加え、投資的経費では複数の大規模事業や公共施設の老朽化対応が必要として、今基金計画では庁舎建設基金などに重点が置かれている。

この間私は、歳入が伸びない中での市民生活を守る立場から、大規模事業の見直し、基金の活用などを求めてきたが、市の考え方がまとまっ

た中で改めて質問する。

- (1) 今回の基金計画の特徴は何か。
- (2) 主な基金の期間中の積み立て、取り崩し額
 - ① 公共施設整備基金
 - ② 都市整備基金
 - ③ 財政調整基金
- (3) 基金全体の積立額と財源
- (4) 土地開発基金をなぜ今積みかえるのか。
- (5) 「行革プラン」(案)では、複数の大規模事業とあるが、それぞれの事業費、財源を知りたい。
- (6) 「行革プラン」(案)では、複数の大規模事業などにより歳出抑制、受益者負担見直しが必要ととれるが、それでいいのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 市立小柳幼稚園付近の交通安全対策を求めて

市立小柳幼稚園に隣接する6中通りは、スピードを出す車が多く以前から交通安全対策の声が上がっていました。市も幼稚園保護者らの要望を受け、取り組まれてきたとは思いますが。

しかし改善のためには東京電力、警察署などとの交渉もあり、進んでいないのが現状です。早急な取り組みを求め質問します。

- (1) 地域住民などからの要望をどう受けとめているか。
- (2) これまでの市の取り組み
- (3) 現在課題となっているのは何か。今後どう取り組む考えか。

〔答弁〕 市長・担当部長

18 赤野秀二議員

- 1 国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証交付状況などについて
府中市国民健康保険と後期高齢者医療保険の両制度について、これまで何度か保険証の交付状況などについて質問してきた。今回改めて現状と推移を確認したい。

あわせて、国が消費税増税の批判を受けて来年度から実施予定の低所得者対策の内容などについて、以下質問する。

- (1) 国民健康保険の保険証交付状況について
 - ① 被保険者世帯数と滞納者数（2011年と2013年の更新時点）

- ② 保険証交付件数（2011年と2013年の更新時点）
 - ③ 短期証発行件数（2011年の更新時点の値と最小値、2013年の更新時点の値と直近の値または最小値）
 - ④ 資格証発行件数（2011年の更新時点の値と最小値、2012年の更新時点の値と直近の値または最小値）
 - ⑤ 窓口とめ置き件数、とめ置き期間、主な理由
 - ⑥ 保険料減免状況
- (2) 後期高齢者医療保険の保険証交付状況について
- ① 被保険者世帯数と滞納者数（2010年と2012年の更新時点）
 - ② 保険証交付件数（2010年と2012年の更新時点）
 - ③ 短期証発行件数（2010年の更新時点の値とその後の最小値、2012年の更新時点の値と直近の値または最小値）
 - ④ 窓口とめ置き件数、とめ置き期間、主な理由
 - ⑤ 保険料減免状況
- (3) 低所得者対策など厚労省発表の内容について
〔答弁〕 市長・担当部長

2 市民農園利用料の値上げ方針の見直しを求める

建設環境委員協議会において、「市民農園の利用料の見直しについて」の報告がされた。

2003年度から据え置いてきたが、受益者負担の適正化を図るためとの説明であったが、全ての区画で3,300円の値上げとなっている。今回の突然の値上げ方針について、値上げ幅の大きさなど懸念する意見はあったが、報告了承となった。

この利用料見直し（引き上げ）について、以下質問する。

- (1) 改めて見直しの内容はどのようなものか。また、激変緩和措置が取られていたとのことだったがどのような対応だったか。
- (2) 見直し額の算出根拠を詳しく聞きたい。
整備費、光熱水費、固定資産税減免相当額と面積（農園全体分、区画分）
- (3) 区画ごとに利用人数と総面積

〔答弁〕 市長・担当部長

3 西府駅周辺の本宿四号踏切と東西地下通路の改善について

2009年3月にJR西府駅が開業し、2つの踏切が廃止され、南武線線

路の南北の行き来は、駅橋上自由通路と東西地下通路となり、自転車での地下通路の上り下りに子どもやお年寄りなどは難儀を強いられている。

また、これを避けるために遠回りして本宿四号踏切を利用する市民も多い。また、同踏切は幅員4メートルと狭く、安全面で心配する声も寄せられている。

そこで、本宿四号踏切と東西地下通路の改善を求めて以下質問する。

(1) 本宿四号踏切について

- ① 安全性について、市民からの声は寄せられているか。
- ② 拡幅を望む要望が出されていると思うが、拡幅が進まない理由は何か。
- ③ 府中市は当該踏切の危険性をどのように認識しているか。またJR東日本の認識は。
- ④ 西府駅直近の踏切復活はできないか。

(2) 東西地下通路について

- ① 当該地下通路について、利用者から寄せられている声を知りたい。特に自転車や三輪車利用者の声はどのようなものか。そして市はどのように受けとめているか。何か改善策の検討はされているのか。
- ② 地下通路の階段部分の傾斜と長さを知りたい。
- ③ 西府駅自由通路のエレベーター1階入口脇に「自転車でのエレベーター利用は他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。自転車は駅東西の地下通路をご利用ください」との張り紙がある。掲示を行った経緯を知りたい。この掲示について市民からの声はあるか。
- ④ 地下通路の階段口と反対側に地下と地上を結ぶエレベーターの設置を検討できないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

19 吉村文明議員

1 図書館の「雑誌スポンサー制度」の導入について

国民の活字離れが進んでいると言われて久しい中、最近、多くの方に来館してもらおうとさまざまな工夫を凝らしている図書館が少なくありません。

例えば、コンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書の受け取り・返却ができるサービスの実施を行ったり、運営自体を大手レンタ

ル業者に委託し、年中無休でCD・DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェで、コーヒーを飲みながら本を読むこともできるようにするなど、独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体がふえています。そのアイデアの一つに、近年、企業・団体または個人が、図書館が所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う「雑誌スポンサー制度」があり、導入する自治体が全国に広まりつつあります。具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、かわりに雑誌最新号のカバー表面にそのスポンサー名、裏面に広告を載せたりする仕組みが一般的です。図書購入費の新たな財源の確保をしつつ、地元企業などのPRや市民サービスの向上にもつながる有効な施策として注目されています。府中市立図書館においても非常に有効な財源確保の手段だと考えます。図書館の「雑誌スポンサー制度」の導入について、以下質問いたします。

ア 府中市立図書館ではサービス向上や財源確保のためにどのような施策に取り組んでいますか伺います。

イ 中央図書館、地区図書館の来館者の推移とそれぞれの所蔵する雑誌のタイトル数の数年の推移について伺います。

ウ 雑誌貸し出しの規定と貸出数の数年の推移について全貸出数のうち雑誌が占める割合について伺います。

エ 図書館に対し入館者からの質問や意見・要望はどのようなものがありますか。雑誌に対してはどうか伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

20 西村 陸議員

1 市民の幸福実感をより高めるために

今夏に実施された市政世論調査において、府中市の「住み心地と生活の満足度」の項目から、「住み心地」、「生活の満足度」、「定住の意向」の調査結果はいずれも9割を超える高い満足度が定着していることが伺えます。これは府中市の地理的・歴史的な特徴、豊かな自然に加え、充実した各種施設や福祉サービスなどによって培われ、市民の安定した生活実感につながっているものと思います。

一方で、今後急速に進行する少子高齢化、日々刻々と変化し続ける経済状況、社会保障等の負担増、グローバル化の波など、我が国が抱える

課題はそのまま市民生活へと映し出され、行政・地域の課題や市民ニーズはさらなる多様化・複雑化をきわめる中、モノの豊かさや効率化の追求といった従来の考え方による市政運営の継続や改善では、いずれ市民の生活実感が低下しかねない状況を迎えています。

そのような中、既に第6次府中市総合計画が策定され、こういった時代背景に対応した新たな視点によるビジョンと基本目標、また市制施行60周年のテーマにも共通してうたわれている、市民参加と協働によって市民が幸せを感じ、暮らしが豊かになるまちを目指すといった意味を示すキーワードが一貫して随所に見られるように、これからは市民が能動的にまちづくりに参加できるようなモチベーションづくりや、施策の成果においても定量的な評価に加え、市民主観での幸福実感を高めるためのさらなる取り組みが求められると思います。

東京オリンピック招致で脚光を浴びた「おもてなし」は、日本人特有の誇るべきメンタリティであり、また、幾つもの災害を乗り越えて再認識した「絆」、「支え合い」といった私たち一人一人の心に宿る思いをいかにして施策の上で引き出し、幸福実感につなげるかとの視点から、以下質問します。

- (1) 市政世論調査の内容（抽出方法・調査方法・年齢分布など）の詳細について
- (2) 市政世論調査の結果はどう評価され、市政に反映されているか。
- (3) 市民の満足度を維持・向上していくための取り組みは。
- (4) 20歳未満の市民の満足度についての考えは。
- (5) 「市民協働」について、その考え方・必要性を市民とどう共有していくのか。
- (6) 市民協働を推進する上で、府中市の「強み」、「弱み」、「好機」、「脅威」はそれぞれどういったものがあるか。
- (7) 他自治体での優れた施策、特徴的な施策についての情報収集・交換などは現在どのように行われているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

21 服部ひとみ議員

1 府中市庁舎整備計画の抜本的見直しを求めて

現在、庁舎建設計画は「敷地拡張、全面建てかえ」の中で、市民検討協議会が進められています。

一方、これまでの議論でも明らかなように、市財政は歳入確保が今後
も厳しい状況が続きます。

こうした中で市民生活を守る立場から大規模事業の見直しが求められ
ています。中でも見直しを可能とするのは庁舎建設です。

市財政への影響を考慮し、耐震化で延命しながら段階的に建てかえを
行うことを初め、工法についても軽量あるいは重量鉄骨などのプレハブ
で対応している自治体があります。

そうした事例を参考にしながら、これまでの経過も踏まえ、市長の政
治判断を求め、以下質問します。

(1) 庁舎全面建てかえは凍結し、当面西庁舎のみの対策にできないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 府中市立学校給食センター基本計画（案）の再考を

11月19日、文教委員協議会で示された学校給食センター基本計画
（案）については、「分散化すべき」、「説明不足」との意見が集中し
ました。

とりわけ、2万2,000食という全国一の大規模化によるリスクの説明
やランニングコストなど経費が不明、食材購入の明記がないなど不十分
な計画との指摘がされ、基本計画（案）の再考が求められています。

既に始まっている市民のパブリックコメントから寄せられる意見を含
め、子どもたちへ最良の学校給食を提供することを目指し、検討を行う
べきと考え、引き続き自校方式を求め、以下質問します。

(1) 「リスク分散」について市の考え、大規模調理におけるリスクをど
う捉えているか。

(2) 食材購入について

① 地場産物の比率の向上はできるか。

② 大量一括購入とならないか。

(3) 「一部委託」を調理業務に取り入れるとされているが、市職員の栄
養士、調理員との連携は法令違反のため制限されることについての見
解。「一部委託」の方法はどこでどうなるのか。

(4) 学校給食を通じての生産者、調理員など「顔の見える」関係、現在
最も重視されている食育は向上するか。

(5) 「基本計画」（案）について、再考すべきと思うがどうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長